

# 民泊

## 通報・相談窓口

市民の皆様からの  
違法民泊に関する通報・苦情や、  
適法に民泊を始めるための相談等を  
**電話・FAX・電子メール**で  
受け付けています。

### ★ 通報・相談の方法（お問い合わせ先）

（年中無休。ただし、年末年始を除く。）

電話：075-223-0700 [午前10時～午後5時]

FAX：075-223-0701 [24時間受付]

→相談は、主に電話・FAXへ御連絡ください。

電子メール：みんなくそうだん  
minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp [24時間受付]

(URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000201777.html>)

→通報は、主に電子メールへ御連絡ください。

※ 詳しくは、京都市ホームページ「京都市情報館」にて

民泊通報

サイト内検索

で検索してください。

